

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成16年7月7日に開催した平成16年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より下水道事業2箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、同日に開催した第1回三重県公共事業評価審査委員会及び同年8月9日に開催した第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県及び町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 下水道事業 [市町村事業]

109番 磯部都市下水路

110番 御浜町特定環境保全公共下水道(阿田和处理区)

109番については、昭和53年度に事業着手し昭和62年度に一旦事業を完了したが、その後の社会状況の変化により事業計画を見直して継続しようとする事業である。また、110番については、平成7年度に事業着手し10年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、110番については、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、一層のコスト縮減に努めるとともに、具体的な縮減計画額を示されるよう求めるものである。

109番については、集水域の変更理由、主たる溢水地点、調整池の機能、工事費の内訳(当初計画との比較が可能なもの)などの説明が不足であり、排水計画の妥当性を判断できなかった。したがって、これらを説明しうる資料の提出を待って再審議とする。

なお、下水道事業における「見直し」について、「新規」との違いについて、他の公共土木事業の考え方と比較して説明するよう県に求めるものである。